

諫早労働基準監督署からのお知らせ

主 題	一般社団法人長崎県建設業協会 諫早支部及び大村支部に対して、墜落災害撲滅のための緊急要請を行いました。		
要請日	令和5年10月27日（金） 令和5年10月30日（月）	場所	長崎県建設業協会大村支部事務所 長崎県建設業協会諫早支部事務所

概 要

記

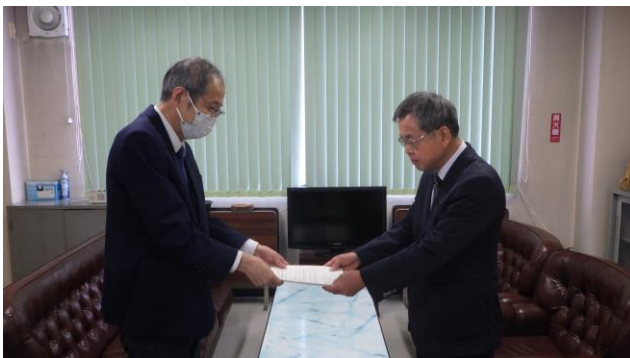
諫早労働基準監督署（署長 西川伸之）は、本年（9月末現在）、管内の建設業において死傷災害（休業4日以上）のうち、墜落災害が全体の3割を超えており、本年9月に墜落による死亡災害が発生していることに鑑み、建設業における墜落災害の撲滅を図るため、墜落防止にかかる安全総点検の実施等について地域の建設業団体へ要請を実施いたしました。

各支部の会員事業場に対して建築、土木の工事現場の墜落防止措置（開口部等）について安全総点検の実施の周知についてお願いいたしました。

安全総点検について、現在、建築工事を行われている会員事業場におかれましては、別紙の「墜落防止措置（開口部等）点検表」を使用して点検の実施、点検の結果を当署に提出を併せてお願いしました。

各支部様からは、「全会員に対して、墜落防止にかかる点検の実施について周知を行い、墜落防止について徹底したい。」とのお言葉をいただきました。

長崎県建設業協会大村支部



（左）署長 （右）大村支部長

長崎県建設業協会諫早支部



（左）諫早支部長 （右）署長

諫早基署発 1027 第 1-1 号
令和 5 年 10 月 27 日

一般社団法人長崎県建設業協会大村支部
支部長 富永 政巳 殿

諫早労働基準監督署長



労働災害防止対策の推進について（墜落災害撲滅のための緊急要請）

貴職におかれましては、日頃より労働災害の防止に積極的にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内における本年の建設業の労働災害（休業 4 日以上）は、9 月末現在で 29 件発生しています。

そのうち、墜落災害が全体の 3 割を超えています。

さらに、本年 9 月には、当署管内の建築工事現場において、墜落による死亡災害が発生しています。

これから年末年始を迎え工事量の増加が見込まれるとともに慌ただしい時期となり、労働災害がさらに増加することが懸念されます。

つきましては、会員事業場に対して建築及び土木の工事現場の墜落防止措置（開口部等）が確実に講じられているか等、下記事項に留意して安全総点検の実施の周知をお願いします。

また、会員事業場の中で建築工事（元請）を行われている現場につきましては、別紙点検表により安全総点検の実施について周知していただき、問題を認めた場合には、その改善を徹底していただきますよう併せてお願いします。

なお、お手数ですが、会員事業場（建築工事）が実施した別紙点検表の結果を集約していただき、令和 5 年 11 月 20 日（月）までに当署あて報告をお願いします。

記

- 1 建設業店社首脳者による安全所信表明と現場巡視の実施
- 2 墜落防止対策の徹底
- 3 開口部からの墜落防止対策の徹底
- 4 墜落防止措置にかかる総点検の徹底
- 5 安全衛生教育等の実施
- 6 労働安全衛生マネジメントシステム及びリスクアセスメントの導入

令和 5 年 10 月 30 日

一般社団法人長崎県建設業協会諫早支部

支部長 中嶋 一也 殿

諫早労働基準監督署長



労働災害防止対策の推進について（墜落災害撲滅のための緊急要請）

貴職におかれましては、日頃より労働災害の防止に積極的にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内における本年の建設業の労働災害（休業 4 日以上）は、9 月末現在で 29 件発生しています。

そのうち、墜落災害が全体の 3 割を超えています。

さらに、本年 9 月には、当署管内の建築工事現場において、墜落による死亡災害が発生しています。

これから年末年始を迎え工事量の増加が見込まれるとともに慌ただしい時期となり、労働災害がさらに増加することが懸念されます。

つきましては、会員事業場に対して建築及び土木の工事現場の墜落防止措置（開口部等）が確実に講じられているか等、下記事項に留意して安全総点検の実施の周知をお願いします。

また、会員事業場の中で建築工事（元請）を行われている現場につきましては、別紙点検表により安全総点検の実施について周知していただき、問題を認めた場合には、その改善を徹底していただきますよう併せてお願いします。

なお、お手数ですが、会員事業場（建築工事）が実施した別紙点検表の結果を集約していただき、令和 5 年 11 月 20 日（月）までに当署あて報告をお願いします。

記

- 1 建設業店社首脳者による安全所信表明と現場巡視の実施
- 2 墜落防止対策の徹底
- 3 開口部からの墜落防止対策の徹底
- 4 墜落防止措置にかかる総点検の徹底
- 5 安全衛生教育等の実施
- 6 労働安全衛生マネジメントシステム及びリスクアセスメントの導入

墜落防止措置（開口部等）点検表

別紙

事業場名

点検実施日

	点検項目	点検結果	備考（問題点等）
①	高さ2メートル以上の箇所に作業床の設置状況		
②	高さ2メートル以上の作業床における手すり等（中棧、下棧、幅木等）の設置など墜落防止措置の状況		
③	開口部の箇所に覆い、手すり（中棧、幅木等）、安全ネット等の設置状況		
④	覆いの固定（滑り止め等）、強度等の状況		
⑤	開口部の箇所に注意喚起する表示状況		
⑥	開口部付近など墜落するおそれのある箇所で作業を行う場合、親綱等の設置及び要求性能墜落制止用器具（フルハーネス型）の使用状況		
⑦	立ち入る必要がない不要な場所に立入禁止措置等の状況		
⑧	作業の性質上、やむを得ず取り外した手すり、覆い等の復旧状況		
⑨	高所作業にかかる手順書の策定、見直し、追加の状況		
⑩	作業計画のとおり施工しているか。 作業方法を変更する場合、連絡調整を行っているか。		

点検結果内容

良「○」 否「×」 該当なし「—」

備考欄には、否の場合における改善状況等をくわしく記載してください。